

## 8. 幼児教育の振興

(前 年 度 予 算 額 35,902百万円)  
平成30年度概算要求・要望額 52,944百万円  
※事項要求含む

### 1. 要 旨

幼児期の教育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることに鑑み、幼児教育無償化に向けた取組を段階的に進めるとともに、幼児教育の質の向上及び環境整備を促進することにより幼児教育の振興を図る。

### 2. 内 容

#### (1) 幼児教育無償化に向けた取組の段階的推進【事項要求】

幼稚園就園奨励費 30,899百万円（30,899百万円）

「幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議」（平成29年7月31日開催）で取りまとめられた方針等を踏まえ、「環境整備」と「財源確保」を図りつつ、幼児教育無償化に向けた取組を段階的に進めることとし、その対象範囲や内容等については予算編成過程において検討する。

#### (2) 幼児教育の質の向上 344百万円（353百万円）

##### ◆幼児教育の推進体制構築事業 183百万円（183百万円）

地域の幼児教育の質の向上を図るため、地域の幼児教育の拠点となる幼児教育センターの設置や、幼稚園・保育所・認定こども園等を巡回して助言等を行う「幼児教育アドバイザー」の育成・配置など、自治体における幼児教育の推進体制の検討・整備を行う。

【委託事業：都道府県、市町村】

##### ◆幼稚園の人材確保支援事業 86百万円（86百万円）

幼稚園における優秀な人材の安定的な確保を図るため、離職防止のための研修や働きやすい環境の整備、離職者の再就職促進のためのマッチング制度の構築など、各地域における先導的な人材確保策を支援し、有効な方法を検証・普及する。

【委託事業：都道府県、市町村、幼稚園関係団体】

|  |                       |
|--|-----------------------|
| <b>◆幼児期の教育内容等の充実</b>   | 37百万円( 17百万円)         |
| <b>①幼児期の教育内容等深化・充実調査研究</b>   | 17百万円( 17百万円)         |
| 効果的な指導方法や実効性のある学校評価など、幼児期における教育内容等について、より深化・充実するための調査研究を実施する。                                    |                       |
| 【委託事業：都道府県・市町村、大学、教育研究団体等】   |                       |
| <b>②幼稚園における2歳児の円滑な受入れのための調査研究 20百万円 ( 新規 )</b>   |                       |
| 幼稚園における2歳児の円滑な受入方法等についての調査研究を行い、2歳児から3歳児への切れ目ない対応（幼稚園接続保育）の実施を推進するとともに、幼稚園における待機児童解消に向けた取組を推進する。 |                       |
| 【委託事業：都道府県・市町村、大学、教育研究団体等】   |                       |
| <b>◆幼稚園教育要領の普及・啓発</b>  | 30百万円 ( 58百万円)        |
| 新幼稚園教育要領について、各幼稚園が適切な教育課程を編成、実施するまでの参考資料を作成するとともに、指導上の諸課題等に関して中央及び都道府県において研究協議会を行う。              |                       |
| <b>◆ECEC Network事業の参加</b>  | 8百万円 ( 9百万円)          |
| OECDにおいて計画されている 国際幼児教育・保育従事者調査等に参加し、幼児教育の質の向上を図るための政策立案に資するデータを収集する。                             |                       |
| ※ ECEC : Early Childhood Education and Care  |                       |
| <b>(3) 幼児教育の環境整備の充実</b>  | 21,700百万円 ( 4,650百万円) |
| <b>◆認定こども園等への財政支援</b>  | 21,100百万円 ( 4,148百万円) |
| 認定こども園の施設整備・園舎の耐震化・防犯対策・バリアフリー化に要する経費の一部を補助するとともに、幼稚園教諭免許と保育士資格の併有促進、研修等の実施、園務改善のためのICT化等を支援する。  |                       |
| 認定こども園施設整備交付金<br>【負担割合：国1/2 市町村1/4 事業者1/4 等】<br>教育支援体制整備事業費交付金<br>【負担割合：国3/4 事業者1/4 等】           | 20,000百万円 (3,003百万円)  |
|  | 1,100百万円 (1,145百万円)   |
| <b>◆私立幼稚園の施設整備の充実</b>  | 600百万円 ( 502百万円)      |
| 緊急の課題となっている耐震化に取り組むとともに、幼稚園の施設の防犯対策、アスベスト対策、バリアフリー化、エコ改修等に要する経費の一部を補助することにより幼稚園の環境整備を図る。         |                       |
| 【補助率：1/3 (Is値0.3未満1/2)】  |                       |

## I 幼児教育の無償化に向けた取組の段階的推進【事項要求】309億円(309億円)

「幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議」（平成29年7月31日開催）で取りまとめられた方針等を踏まえ、幼児教育無償化に向けた取組を「環境整備」と「財源確保」を図りつつ、段階的に進めることとし、その対象範囲や内容等については予算編成過程において検討する。

【参考】

年収はモデル世帯（夫婦（片働き）と子供2人）の場合の目安



～これまでの取組～

＜平成29年度＞

- ・市町村民税非課税世帯の第2子無償化
- ・年収約360万円未満世帯の保護者負担軽減

＜平成28年度＞

- ・年収約360万円未満世帯について、第1子の年齢に関わらず、第2子を半額、第3子以降を無償
- ・ひとり親世帯について
  - ①市町村民税非課税世帯は第1子から無償
  - ②年収約360万円未満世帯は第1子を半額、第2以降を無償

## II 幼児教育の質の向上

3.4億円(3.5億円)

◆幼児教育の推進体制構築事業

**183百万円(183百万円)**

地域の幼児教育の拠点となる幼児教育センターの設置や、幼稚園・保育所・認定こども園等を巡回して助言等を行う「幼児教育アドバイザー」の育成・配置など、自治体における幼児教育の推進体制の検討・整備を行う。

◆幼稚園の人材確保支援事業

**86百万円(86百万円)**

幼稚園における優秀な人材の安定的な確保を図るため、離職防止のための研修や働きやすい環境の整備、離職者の再就職促進のためのマッチング制度の構築など、各地域における先導的な人材確保策を支援し、有効な方法を検証・普及する。

◆ECEC ※ Network事業の参加

**8百万円(9百万円)**

OECDにおいて計画されている国際幼児教育・保育従事者調査に参加し、幼児教育の質の向上を図るために政策立案に資するデータを収集する。  
※ECEC : Early Childhood Education and Care

◆幼児期の教育内容等の充実【拡充】

**37百万円(17百万円)**

○幼児期の教育内容等深化・充実調査研究  
効果的な指導方法や実効性のある学校評価など、幼児期における教育内容等について、より深化・充実するための調査研究を実施する。

○幼稚園における2歳児の円滑な受入れのための調査研究【新規】

幼稚園等における2歳児の円滑な受入方法等についての調査研究を行い、2歳児から3歳児への切れ目ない対応（幼稚園接続保育）の実施を推進するとともに、幼稚園等における待機児童解消に向けた取組を推進する。

◆幼稚園教育要領の普及・啓発

**30百万円(58百万円)**

新幼稚園教育要領について、各幼稚園が適切な教育課程を編成、実施する上での参考資料を作成するとともに、指導上の諸課題等に関して中央及び都道府県において研究協議会を行う。

## III 幼児教育の環境整備の充実

217億円(47億円)

◆私立幼稚園の施設整備の充実

**6億円(5億円)**

緊急の課題となっている耐震化に取り組むとともに、学校法人立幼稚園等の施設の防犯対策、アスベスト対策、バリアフリー化、工事改修等に要する経費の一部を補助することにより幼稚園の環境整備を図る。

【補助率】 1/3 (Is値0.3未満1/2)



◆認定こども園等への財政支援【拡充】

**211億円(41億円)**

認定こども園の施設整備・防犯対策・バリアフリー化に要する経費を補助するとともに、幼稚園教諭免許状と保育士資格の併有促進、研修等の実施、園務改善のためのICT化等を支援する。

- ・認定こども園施設整備交付金 (200億円)
- ・教育支援体制整備事業費交付金 (11億円)

# I 幼児教育の無償化に向けた取組の段階的推進【事項要求】 (幼稚園就園奨励費補助)

[ 前年度予算額 309億円 ]

子ども・子育て支援新制度移行分を含めた所要額：334億円

平成30年度要求額

事項要求

- 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、すべての子供に質の高い幼児教育を保障するため、幼児教育に係る保護者負担を軽減し、無償化に段階的に取り組む。
- 「幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議」（平成29年7月31日開催）で取りまとめられた方針等を踏まえ、平成29年度については、低所得の多子世帯等の保護者負担軽減を図り、幼児教育無償化に向けた取組を推進。

※幼稚園就園奨励費補助（補助率：1／3以内）

幼児教育の振興を図る観点から、保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減等を図る「幼稚園就園奨励事業」を実施している地方公共団体に対し国が所要経費の一部を補助する。

## ＜参考1＞幼児教育無償化に向けた平成29年度の取組

### 1. 市町村民税非課税世帯第2子の無償化

◆市町村民税非課税世帯の第2子の保護者負担を無償にする。

＜保護者負担額＞

|                   |   |                   |
|-------------------|---|-------------------|
| 第2子 H28:月額 1,500円 | → | H29:0円 (▲ 1,500円) |
| 年額 18,000円        | → | 0円 (▲18,000円)     |

### 2. 市町村民税所得割課税額77,100円以下世帯の保護者負担軽減

◆ひとり親世帯等の保護者負担の軽減措置を更に拡充する。

|                            |   |                          |
|----------------------------|---|--------------------------|
| ＜保護者負担額＞ 第1子 H28:月額 7,550円 | → | H29:月額 3,000円 (▲ 4,550円) |
| 年額 91,000円                 | → | 年額 36,000円 (▲55,000円)    |

◆その他の世帯の保護者負担を以下のとおり軽減する。

|                             |   |                           |
|-----------------------------|---|---------------------------|
| ＜保護者負担額＞ 第1子 H28:月額 16,100円 | → | H29:月額 14,100円 (▲ 2,000円) |
| 年額 192,800円                 | → | 年額 168,800円 (▲24,000円)    |
| 第2子 H28:月額 8,050円           | → | H29:月額 7,050円 (▲ 1,000円)  |
| 年額 97,000円                  | → | 年額 85,000円 (▲12,000円)     |

## ＜参考2＞国庫補助限度額と保護者負担の現状等（平成29年度）

| 階層区分   | 補助単価                  |                       |                  |
|--|-----------------------|-----------------------|------------------|
|  | 第1子                   | 第2子                   | 第3子以降            |
| 第I階層 生活保護世帯                                      | 308,000円<br>(0円)      |                       |                  |
| 第II階層 市町村民税非課税世帯等<br>(年収約270万円未満相当)              | 272,000円<br>(3,000円)  | 308,000円<br>(0円)      | 308,000円<br>(0円) |
| ひとり親世帯等の特例                                       | 308,000円<br>(0円)      |                       |                  |
| 第III階層 市町村民税所得割課税額77,100円以下の世帯<br>(年収約360万円未満相当) | 139,200円<br>(14,100円) | 223,000円<br>(7,050円)  | 308,000円<br>(0円) |
| ひとり親世帯等の特例                                       | 272,000円<br>(3,000円)  | 308,000円<br>(0円)      | 308,000円<br>(0円) |
| 第IV階層 市町村民税所得割課税額211,200円以下の世帯<br>(年収約680万円未満相当) | 62,200円<br>(20,500円)  | 185,000円<br>(10,250円) | 308,000円<br>(0円) |
| 第V階層 市町村民税所得割課税額221,201円以上の世帯<br>(年収約680万円以上)    | 0円<br>(25,700円)       | 154,000円<br>(12,850円) | 308,000円<br>(0円) |

※国が対象とする補助の限度額。国は、限度額の範囲内で市町村事業を補助する(年額)。上限額の308,000円は全国の私立幼稚園の平均保育料等。()内の金額は、保育料等が308,000円である場合に、就園奨励費支給後に保護者が実際に負担する金額(月額)。

## 幼児教育無償化について

平成 29 年 7 月 31 日

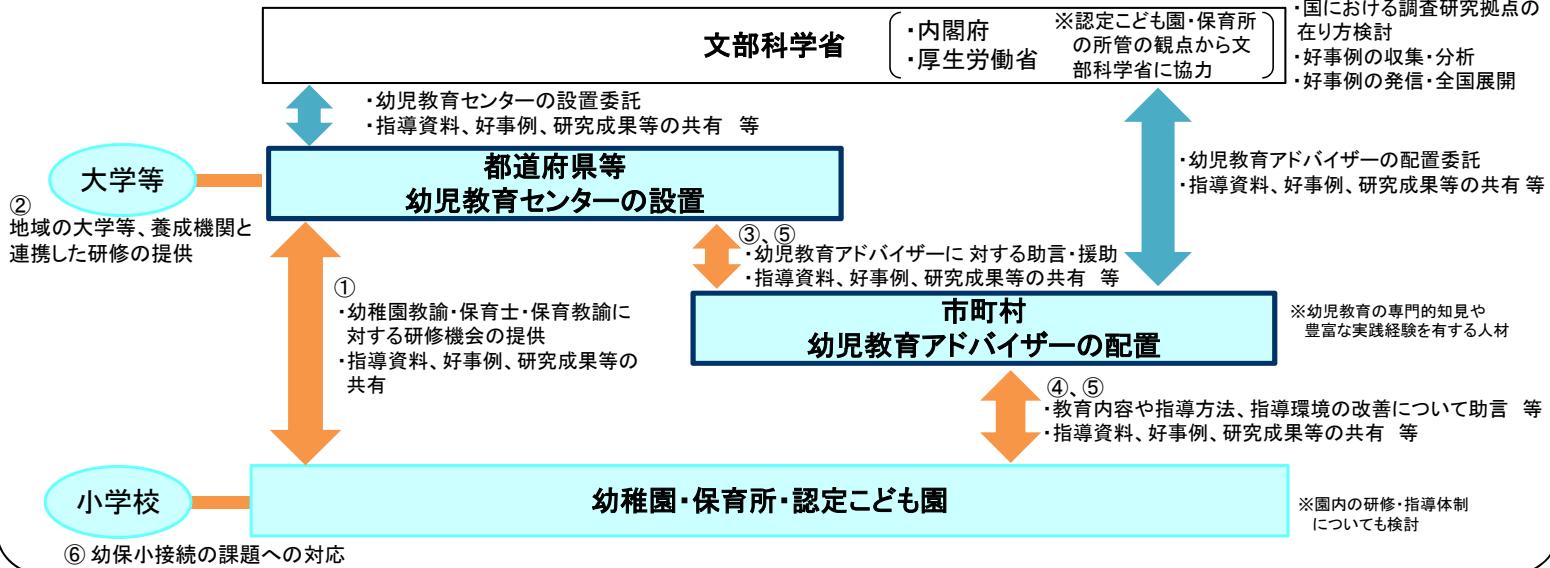
幼児教育無償化に関する  
関係閣僚・与党実務者連絡会議

- 幼児教育無償化は、幼児教育の重要性に鑑み、すべての子供に質の高い幼児教育を保障することを目指すものであり、「働き方改革実行計画」（平成 29 年 3 月 28 日働き方改革実現会議決定）、「経済財政運営と改革の基本方針 2017 について」（平成 29 年 6 月 9 日閣議決定。以下「骨太の方針」という。）において「財源を確保しながら段階的無償化を進める」等とされている重要課題である。
- これらを踏まえ、平成 30 年度においても、家庭の経済状況にかかわらず、すべての子供に質の高い幼児教育を保障するため、「環境整備」と「財源確保」を図りつつ、段階的に幼児教育無償化に向けた取組を進めることとし、その対象範囲や内容等については予算編成過程において検討することとする。
- また、骨太の方針において、待機児童の解消（子育て安心プラン）と併せて、幼児教育・保育の早期無償化について「安定的な財源確保の進め方を検討し、年内に結論を得」とされたことを受け、今後進められる議論等を踏まえつつ、上記検討を行うこととする。

- すべての子供に質の高い幼児教育の提供を目指す、子ども・子育て支援新制度の施行により、幼児教育の提供体制の充実が図られているところであるが、提供される幼児教育の内容面についても充実を図る必要がある。
- 幼稚園・保育所・認定こども園を通して、幼児教育の更なる質の充実を図るために、地域の幼児教育の拠点となる「幼児教育センター」の設置や、幼稚園・保育所・認定こども園等を巡回して助言等を行う「幼児教育アドバイザー」の育成・配置など、以下の課題等への効果的な対応のために適切な、地方公共団体における幼児教育の推進体制を構築するためのモデル事業を行い、好事例を収集・分析した上でその成果を全国展開する。

- ①都道府県による私立幼稚園・保育所等を含めた研修機会の提供の在り方 ②研修の提供に当たっての大学等、地域の養成機関との連携  
 ③都道府県による域内市町村に対する助言・指導の在り方 ④市町村による域内の幼児教育施設への助言等の在り方  
 ⑤助言等を行う人材の育成方法 ⑥幼保小接続の課題へ対応するための幼児教育施設・小学校双方での対応の在り方 等

### <推進体制の構築例> 【委託先】都道府県、市町村等



### 幼稚園の人材確保支援事業

平成30年度要求額: 86百万円(86百万円)

#### 背景・課題

##### 【近年の動向】

子ども・子育て支援関係の  
人材需要の急速な増加を受け、  
幼稚園の質を支える優秀な確保が喫緊の課題

(※)待機児童対策としての保育所等の  
増設及び保育士確保に向けた様々な  
取組の影響もあり、幼稚園関係者  
からは、幼稚園の人材確保がこれまで  
以上に困難となっているとの指摘。



##### 【主な課題】

- 免許取得者が他業種に就職 ⇒ 新規採用促進  
幼稚園教諭免許取得者の幼稚園・認定こども園への就職率：約25%  
(小学校教諭免許状取得者の小学校への就職率：約48%)
- 若年離職者が多い ⇒ 離職防止・定着促進  
幼稚園教諭離職者のうち30歳未満の割合：約71%(小学校教諭：約7%)  
幼稚園教諭の平均勤続年数：約7年(小学校教諭：約17年)
- 離職者の再就職が少ない ⇒ 再就職促進  
幼稚園教諭採用者のうち元教員の割合：約14%(小学校教諭：約26%)

#### 事業の内容

- ◆ 各地域における幼稚園の人材確保に向けた先導的な取組(特に働き方改革)を支援し、有効な方法を検証・普及
- ◆ 委託先(予定)：12団体(都道府県及び幼稚園団体等)  
(※)待機児童数、保育所・幼稚園等の施設数、人口等の状況が地域によって異なることから、多様な取組事例が必要。平成30年度は、幼稚園教諭等の働き方改革を重点的に推進。
- ◆ 事業規模：500万円～1,000万円程度

##### 養成校(学生)

##### 新規採用促進

- ・合同就職説明会、魅力発信
- ・養成校との連携強化 等

##### 幼稚園

##### 離職防止・定着促進(働き方改革)

- ・労務環境改善に係る巡回指導・研修
- ・メンタルヘルス研修や専門家による相談 等

##### 離職者

##### 再就職促進

- ・離職時の登録制度、情報提供
- ・コーディネーターによるマッチング 等

多様な取組を通じた総合的な人材確保対策

**目的**

幼稚園等における2歳児受入れの先行事例等の調査研究を実施し、2歳児受入れの効果、留意点等の調査結果を広く周知することにより、幼稚園における2歳児の円滑な受入れを支援する。（4,000千円×5事業）

**背景**

保護者の就労状況の変化や教育・保育ニーズの多様化により、幼稚園における2歳児の受入れ需要が高まっており、2歳児教室などの取組が進んでいる。また、我が国の課題である待機児童解消に向け「子育て安心プラン」が公表され、本プランにおいても幼稚園における待機児童、特に2歳児以降の受入れをより一層推進することが求められている。

**(子育て安心プランの記載（幼稚園における受入れ推進）抜粋)**

幼稚園における2歳児の受入れ（「幼稚園接続保育」等）や預かり保育の推進

**○待機児童解消に向けたこれまでの幼稚園の取組と成果**

- ・幼稚園から認定こども園への移行により約14万人の保育の受け皿を確保
- ・幼稚園児に対する預かり保育の推進により、3歳以上の待機児童の抑制に寄与

**○今後の幼稚園の取組と課題**

- ・子育て安心プランを踏まえ、2歳児の受入れが今後求められる。
- ・一方、幼稚園は学校教育法に基づく学校であり満3歳児から小学校入学の始期までの幼児を対象に教育を行う場。
- ・2歳児受入れに当たり以下のようないくつかの課題。
  - ①2歳児特有の発達を踏まえた受入れへの配慮
  - ②3歳児以降の幼稚園教育との円滑な接続を踏まえた活動
  - ③幼稚園の受入れ体制、施設や設備の配慮

**子育て安心プランの記載（幼稚園における受入れ推進）（参考）****○幼稚園における2歳児の受入れ（「幼稚園接続保育」等）や預かり保育の推進**

幼稚園における2歳児以降の待機児童の受入れを更に推進するため、以下の措置を講じる。

**（1）一時預かり事業（幼稚園型）を活用した2歳児の受入れ推進**

一時預かり事業（幼稚園型）により2歳児を定期的に預かる仕組みを創設するとともに、そのための改修支援等を行う。

**（2）認定こども園への移行促進及び小規模保育事業等の実施促進**

幼稚園から認定こども園に移行する際に、2歳から5歳児を対象とすることや、幼稚園が2歳児のみの小規模保育事業等を実施することが可能であること、また、認定こども園・小規模保育事業等においては、地域のニーズに応じて、開所日数・開所時間の弾力化ができるることを明確化し、幼稚園から認定こども園への移行及び小規模保育事業等の実施促進を図る。また、幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業についても、これらの趣旨を反映し、2歳児受入れの促進を図る。

**（3）預かり保育の長時間化・通年化の推進**

幼稚園における3～5歳児に対する預かり保育について、長時間及び長期休業期間中の預かりをより一層推進するための方策を検討する。

（※）上記のような取組を通じて待機児童の受入れを積極的に行う幼稚園については、幼稚園設置基準の面積要件や定員超過等について柔軟な取扱いを認めることを検討する。

(前年度予算額 4,148百万円)

平成30年度概算要求・要望額 21,100百万円

**認定こども園施設整備交付金**

20,000百万円(3,003百万円)

※平成29年度末までとしている「安心こども基金」の実施期限の延長についても要望

**認定こども園整備**

- 認定こども園の施設整備に要する費用の一部を補助  
(新增改築、大規模改修等)
    - ・幼保連携型認定こども園の教育を実施する部分  
(いわゆる幼稚園部分)
    - ・幼稚園型認定こども園の幼稚園部分
    - ・保育所型認定こども園の幼稚園機能部分
  - 負担割合: 国1/2、市町村1/4、事業者1/4
- ※ 年度内に自治体の定める認定基準を満たす必要がある。  
既存の幼保連携型認定こども園の機能拡充も補助の対象。

**幼稚園耐震化整備**

- 認定こども園への移行を予定する私立幼稚園について、園舎の耐震指標等の状況に応じて実施する耐震化を支援。  
(改築、増改築等)
    - ・私立幼稚園の耐震化経費
  - 負担割合: 国1/2、事業者1/2
- ※ 既に認定こども園に移行した場合を含む。

**防犯対策整備**

- 幼稚園型認定こども園における門、フェンス、防犯カメラ等の設置に要する費用の一部を補助。
    - ・幼稚園型認定こども園の防犯対策整備
  - 負担割合: 国1/2、市町村1/4、事業者1/4
- ※ 幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園における防犯対策整備については、厚生労働省所管の保育所等整備交付金で対応。

**教育支援体制整備事業費交付金**

1,100百万円(1,145百万円)

**保育教諭確保のための幼稚園教諭免許状取得支援事業**

- 幼稚園教諭免許状と保育士資格の併有の促進を支援するため、幼稚園教諭免許状を取得等するための受講料、及び保育士資格を取得する幼稚園教諭の代替に伴う雇用費を補助。
- 負担割合: 国1/2、都道府県・指定都市・中核市1/2

**幼児教育の質の向上のための緊急環境整備**

- 施設における遊具・運動用具・教具・衛生用品等の整備費用を支援。
- 負担割合: 認定こども園の場合…国1/2、事業者1/2  
その他幼稚園 …国1/3、事業者2/3

**認定こども園等における教育の質の向上のための研修支援**

- 認定こども園における質の向上に関する研修、幼稚園・保育所の教職員の合同研修等の実施費用等を支援。
- 負担割合: 国1/2、事業者1/2

※ 都道府県や関係団体等が主催する研修が対象。


**認定こども園等への円滑な移行のための準備支援**

- 認定こども園等に移行する幼稚園の準備に必要な経費を支援。
- 負担割合: 国1/2、事業者1/2

**園務改善のためのICT化支援**

- 認定こども園等における園務を改善するため、園のICT化を促進し、事務負担の大幅な軽減を図る。
- 負担割合: 国3/4、事業者1/4

**平成30年度 私立幼稚園施設整備費補助の概要**前年度予算額  
平成30年度概算要求額502百万円  
600百万円**事業概要**

学校法人立幼稚園等の緊急の課題となっている耐震化のための耐震補強、耐震改築、非構造部材の耐震対策工事に要する経費とともに、施設の新增改築、アスベスト対策工事、バリアフリー化工事、エコ改修等に要する経費の一部を補助する。

**対象事業****1. 耐震補強工事**

耐震補強、非構造部材の耐震対策、防災機能強化

**2. 防犯対策工事**

門・フェンス・防犯監視システム等の設置工事

**3. 新築・増築・改築事業**

新築、増築、耐震改築、その他危険建物の改築

**4. アスベスト等対策工事**

吹き付けアスベストの除去等

**5. バリアフリー化工事**

エレベータの設置、スロープの設置等

**6. 屋外教育環境整備**

アスレチック遊具、屋外ステージ等の整備

**7. エコ改修事業**

太陽光発電の設置、省エネ型設備の設置

**補助率****【1/2以内】**

- ・地震による倒壊等の危険性が高い (Is値0.3未満) 施設の耐震補強工事、耐震改築工事

**【1/3以内】**

- ・上記以外



## 9. 切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実

(前 年 度 予 算 額 2,662百万円)  
平成30年度要求・要望額 3,035百万円

### 1. 要 旨

切れ目ない支援体制構築のための特別支援教育の推進について、障害のある児童生徒等の自立と社会参加の加速化に向けた取組の充実を図り、障害のある児童生徒等が十分な教育を受けられる環境を構築する。

### 2. 内 容

#### (1) 切れ目ない支援体制整備充実事業 1,988百万円 (1,452百万円)

平成28年度の障害者差別解消法の施行、発達障害者支援法の改正等を踏まえ、自治体の切れ目ない支援体制整備に向けた取組に対して経費の一部を補助する。〔補助率1/3〕

- ・特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備

特別な支援を必要とする子供について、就学前から卒業後にわたる切れ目ない支援体制の整備を促すため教育部局と福祉・保健・医療・労働等の部局が連携し一貫した支援体制を構築する地域を支援する。 30地域→60地域

- ・特別支援教育専門家等配置

- ・医療的ケアのための看護師 1,200人⇒1,500人
- ・早期支援コーディネーター 74人⇒ 274人
- ・就労支援コーディネーター 74人⇒ 141人 等

#### (2) 発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業

299百万円 ( 280百万円)

- ・発達障害に関する通級による指導担当教員等専門性充実事業等

小・中・高等学校等における発達障害を含む障害のある児童生徒等に対する特別支援教育の体制充実のための通級による指導の担当教員に対する研修体制を構築し必要な指導方法の調査研究等を行う。

17箇所 等

- ・発達障害の可能性のある児童生徒の多様な特性に応じた合理的配慮研究事業【新規】 10箇所

#### (3) 特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業

190百万円 ( 47百万円)

特別支援教育を担当する教員の専門性の向上を図るため、特別支援学校教諭免

許状等取得に資する取組や特別支援学校教員等に対する専門的な研究を実施する。

- ・特別支援教育に関する教員等の養成講習及び資質向上研修等の実施 等  
41箇所
- ・教職員の専門性向上等に向けた幼稚期から高等学校段階まで一貫した地域支援事業  
【新規】 (独立行政法人国立特別支援教育総合研究所運営費交付金の内数)

(4) 学習指導要領等の改訂及び学習・指導方法の改善・充実

128百万円( 72百万円)

学習指導要領の解説書や教科書等の作成、周知・徹底等を着実に実施するとともに、改訂の方向性を踏まえた特別支援学校における学習・指導方法の改善・充実を図るための実践研究等を行う。

28箇所

(5) 学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解（心のバリアフリー）  
の推進事業

100百万円( 85百万円)

教育委員会が主体となり、学校において、障害のある子供とない子供との交流及び共同学習の機会を設け、各教科やスポーツ、文化・芸術活動等を教育課程に位置付ける等、障害者理解の一層の推進を図る。 30地域

(6) 教科書デジタルデータを活用した拡大教科書、音声教材等普及促進  
プロジェクト

152百万円( 144百万円)

発達障害や視覚障害等のある児童生徒が十分な教育を受けられる環境を整備するため、教科書デジタルデータを活用した音声教材等に関する効率的な製作方法や高等学校等における拡大教科書の普及促進、教材の活用に関するアセスメント等についての実践的な調査研究等を実施する。

等

※上記のほか、特別支援学校及び特別支援学級等への就学の特殊事情を踏まえ、これらの学校に就学する障害のある児童生徒等の保護者の経済的負担を軽減するため、「特別支援学校への就学奨励に関する法律」等に基づき、通学費、学用品費等の就学に必要な経費を援助する「特別支援教育就学奨励費負担等」を実施

11,925百万円 (12,209百万円) [補助率1／2 ]

《関連施策》

- ・通級による指導担当教員の基礎定数化による教職員定数の改善を着実に実施
- ・学校施設整備（特別支援学校の教室不足解消のための補助、公立学校のバリアフリー化）

# 切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実

平成30年度要求額 30億円(平成29年度予算額 26億円)

(切れ目ない支援体制整備充実事業)

## ○切れ目ない支援体制整備充実事業 1,988百万円(1,452百万円)【補助率1/3】(拡充)

28年度の障害者差別解消法の施行、発達障害者支援法の改正等を踏まえ、自治体の切れ目ない支援体制整備に向けた取組に対して経費の一部を補助。

### ◆特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備 30地域⇒60地域(+30地域)

特別な支援を必要とする子供について、就学前から卒業後にわたる切れ目ない支援体制の整備を促すため教育部局と福祉・保健・医療・労働等の部局が連携し一貫した支援体制を構築する地域を支援する。



### ◆特別支援教育専門家等配置(拡充)

医療的ケアのための看護師 1,200人⇒1,500人(+300人)

就労支援コーディネーター 74人⇒141人(+67人)・早期支援コーディネーター 74人⇒274人(+200人) 等

(発達障害に係る支援)

## ○発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業

299百万円(280百万円)(拡充)

### ◆発達障害に関する通級による指導担当教員等専門性充実事業等

小・中・高等学校等における発達障害を含む障害のある児童生徒等に対する特別支援教育の体制充実のため通級による指導の担当教員に対する研修体制を構築し必要な指導方法の調査研究等を行う。

### ◆【新規】発達障害の可能性のある児童生徒の多様な特性に応じた合理的配慮研究事業

(教職員の専門性向上)

## ○特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業 190百万円(47百万円)(拡充)

特別支援教育を担当する教員の専門性の向上を図るため、特別支援学校教諭免許状等取得に資する取組や特別支援学校教員等に対する専門的な研修を実施する。



### ◆特別支援教育に関する教員等の養成講習及び資質向上研修等の実施 等

### ◆【新規】教職員の専門性向上等に向けた幼児期から高等学校段階まで一貫した地域支援事業

(独立行政法人国立特別支援教育総合研究所運営費交付金の内数)

(学習指導要領等の改訂)

## ○学習指導要領等の改訂及び学習・指導方法の改善・充実 128百万円(72百万円)(拡充)

学習指導要領の解説書や教科書等の作成、周知・徹底等を着実に実施するとともに、改訂の方向性を踏まえた特別支援学校における学習・指導方法の改善・充実を図るための実践研究等を行う。

(心のバリアフリー)

## ○学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の推進事業

100百万円(85百万円)(拡充)

教育委員会が主体となり、学校において、障害のある子供とない子供との交流及び共同学習の機会を設け、各教科やスポーツ、文化・芸術活動等を教育課程に位置づける等、障害者理解の一層の推進を図る。

26地域⇒30地域



(上記以外の施策：就学支援・教職員定数の改善・学校施設整備)

## ○特別支援教育就学奨励費負担等 11,925百万円(12,209百万円)【補助率1/2】

特別支援学校及び特別支援学級等に就学する障害のある児童生徒等の保護者の経済的負担を軽減するため、通学費、学用品費等に必要な経費を援助する。

## ○特別支援教育の充実の観点から、通級による指導担当教員の基礎定数化による教職員定数の改善を着実に実施

## ○学校施設整備(特別支援学校の教室不足解消のための補助、公立学校のバリアフリー化)【補助率1/3等】

# 切れ目ない支援体制整備充実事業

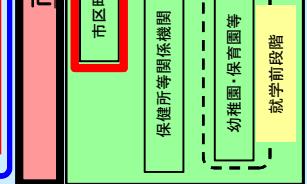
平成30年度概算要求額 1,988百万円(平成29年度予算額 1,452百万円)

平成28年4月からの障害者差別解消法の施行、平成28年8月からの発達障害者支援法の改正等を踏まえ、切れ目ない支援体制整備に向けた取組として、自治体等が、I. 特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備、II. 特別支援教育専門家等配置 III. 特別支援教育の体制整備の推進をする場合に要する経費の一部を補助する。

## I 特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備【拡充】

◇福祉・保健部局の申請可 ◇最長3カ年補助

市区町村の連携体制のイメージ図



(30地域→60地域)

◇就学前から卒業後にわたる切れ目ない支援体制の構築

- ◇教育・福祉・医療・労働分野等の関係機関が連携した体制を整備し支援する仕組の整備
- ◇各発達段階を通じ、円滑な情報の共有、引継ぎがなされるよう、就学前段階から就学段階にわたり、されど各学校等で個別の支援情報に開く「個別の教育支援計画」等を作成し、就学、進級、進学、就労の際に、記載情報の取扱いについて十分配慮した上で、その内容が適切に引き継がれる仕組の整備
- ◇上記取組における普及啓発

## II 特別支援教育専門家等配置

### ① 医療的ケアのための看護師【拡充】(1,200→1,500人)

・学校において日常的にたんの吸引や経管栄養等の「医療的ケア」が必要な児童生徒が増加している状況を踏まえ、これららの児童生徒の教育の充実を図るために、学校に看護師を配置し、医療的ケアの実施等を行う。

### ②早期支援コーディネーター【拡充】(74人→274人)

・自治体が行う早期からの教育相談・支援に資するため、関係部局・機関等や地域等との連絡・調整、情報収集等を行い、特別な支援が必要となる可能性のある子供の円滑な就学先決定の支援を行う。(特別支援学校への配置可)

### ④外部専門家(348人)

(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等)  
・特別支援学校のセンター的機能を充実させ、特別支援学校全体としての専門性を確保するとともに、特別支援学校以外の多様な学びの場における特別支援教育の体制を整備するため、外部専門家を配置・活用する。

## III 特別支援教育体制整備の推進

### ①特別支援連携協議会

・医療・保健・福祉・労働等との連携を強化し、社会の様々な機能を活用できるようにするため、特別支援連携協議会の設置しての専門性の向上のための研修。

### ②研修

### ③就労支援コーディネーター【拡充】(74人→141人)

・特別支援学校高等部、高等学校において、ハローワーク等と連携して、障害のある生徒の就労先、就業体験先の開拓、就業体験時の巡回指導、卒業後のアフターフォロー等を行い、障害のある生徒の自立・社会参加を支援する。

### ⑤発達障害支援アドバイザー(74人)

・児童発達支援センター等の福祉関係機関・機関等、厚生労働省の実施する発達障害開運事業等と連携を図りつつ、教職員とともに日常的に連携、協力をしながら発達障害の可能性のある児童生徒に対する指導・情報提供を専門的な観点から行う。

### ⑥合理的配慮協力員(47人)

・各学校の設置者及び学校が、障害のある子供に対する「合理的配慮」の実践に資するため、学校内外・関係機関との連絡調整、特別支援教育コーディネーター等のアドバイザー、保護者の教育相談の対応の支援等を行ふ。

### ◇補助対象者

都道府県・市区町村  
学校法人  
(私立特別支援学校等)  
◇補助率：1／3

# 10. キャリア教育・職業教育の充実

|              |         |
|--------------|---------|
| (前 年 度 予 算 額 | 213百万円) |
| 平成30年度要求・要望額 | 242百万円  |

## 1. 要 旨

「ニッポン一億総活躍プラン」や「教育再生実行会議」の提言等を踏まえ、小学校からの起業体験や中学校の職場体験活動、高校におけるインターンシップ等のキャリア教育を推進するとともに、専門高校においては、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成するための先進的な卓越した取組の実践研究を推進する。

## 2. 内 容

(1) 将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育むキャリア教育推進事業  
37百万円( 32百万円)

### ①小学校における進路指導の在り方に関する調査研究【新規】

新学習指導要領において小学校段階からのキャリア教育（進路指導を含む）が明確に位置付けられるとともに、中学校の入学者選抜が広がりを見せるなどの状況を踏まえ、小学校での進路指導の在り方等について調査研究を実施する。  
(4地域)

### ②「キャリア・パスポート（仮称）」普及・定着事業

児童生徒が自らの学習活動等の学びのプロセスを記述し振り返ることのできるポートフォリオ的な教材「キャリア・パスポート（仮称）」の導入に向け、その活用方法等についての調査研究を実施する。(2地域)

### ③小・中学校等における起業体験推進事業

児童生徒がチャレンジ精神や他者と協働しながら新しい価値を創造する力など、これから時代に求められる資質・能力の育成を目指した起業体験活動を実施する。(14地域)

### ④キャリア教育推進連携シンポジウムの開催等

(2) 地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業

8百万円( 8百万円)

#### (学校を核とした地域力強化プランの一部)【生涯学習政策局に計上】[補助率1／3]

「キャリアプランニングスーパーバイザー」を都道府県等に配置し、地元企業等と連携した職場体験やインターンシップ及び地元への愛着を深めるキャリア教育の推進等を通じ、地元に就職し地域を担う人材を育成する。(15人)

(3) スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール 197百万円( 173百万円)

高度な知識・技能を身に付けた専門的職業人を育成するため、専攻科を含めた5年一貫のカリキュラムの研究や大学・研究機関等との連携など先進的な卓越した取組を行う専門高校を指定して調査研究を実施するとともに、専門高校の魅力発信に関する調査研究を行う。

指定校数：26校→29校 (新規指定校数：10校)

# 将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育むキャリア教育推進事業

平成30年度概算要求額 45百万円(前年度予算額 40百万円)

## 事業目的

(地方創生関連施策を含む)

児童生徒一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てるキャリア教育の一層の充実が、これから時代に求められる中、学校と地域や産業界等との連携を深め、小学校からの起業体験や中学校の職場体験活動、高等学校におけるインターンシップを促進するなど、発達段階に応じた体系的なキャリア教育を推進する。

## 取組内容

### 1. キャリア教育の普及・啓発

1百万円( 1百万円)

#### ◆キャリア教育推進連携シンポジウムの開催、連携表彰等の実施

キャリア教育の意義の普及・啓発と推進に資するため、学校、地域・社会及び産業界等の関係者が一堂に会したシンポジウムを、文科省・経産省・厚労省の共催で開催するとともに、キャリア教育の充実・発展に優れた取組を実施している団体等を表彰する。



### 2. キャリア教育推進体制の構築

44百万円(39百万円)

#### ◆小学校における進路指導の在り方に関する調査研究

5百万円(新規)

新学習指導要領において小学校段階からのキャリア教育(進路指導含む)が明確に位置づけられるとともに、中学校の入学者選抜が広がりを見せるなどの状況を踏まえ、小学校での進路指導の在り方等について調査研究を行う。

【委託先:都道府県教育委員会等、4地域】

#### ◆小・中学校等における起業体験推進事業

24百万円(24百万円)

小・中学校等において、児童生徒がチャレンジ精神や、他者と協働しながら新しい価値を創造する力など、これから時代に求められる資質・能力の育成を目指した起業体験活動を行うモデルを構築し、全国への普及を図る。

【委託先:都道府県教育委員会等、14地域】

#### ◆「キャリア・パスポート(仮称)」普及・定着事業

4百万円( 4百万円)

児童生徒が自らの学習活動等の学びのプロセスを記述し振り返ることのできるポートフォリオ的な教材「キャリア・パスポート(仮称)」の導入に向け、その活用方法等についての調査研究を行う。

【委託先:都道府県教育委員会等、2地域】

#### ◆地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業

8百万円(8百万円)

【学校を核とした地域力強化プランの一部(地方創生関連施策)】

「キャリアプランニングスーパーバイザー」を都道府県等に配置し、地元企業等と連携した職場体験やインターンシップ及び地元への愛着を深めるキャリア教育の推進等を通じ、地元に就職し地域を担う人材を育成する。【補助対象:都道府県・市区町村(補助率1/3)、配置人数:15人】

#### ◆子供と社会の架け橋となるポータルサイトの運用

2百万円( 2百万円)

職場体験活動、社会人講話及び出前授業等の推進に当たり、「学校側が望む支援」と「地元企業や地域社会が提供できる支援」のマッチングを図るためのポータルサイトを運用する。

※各事項の予算額の千円未満は端数処理しているため、これらを足し合わせた額と合計の額は一致しない。

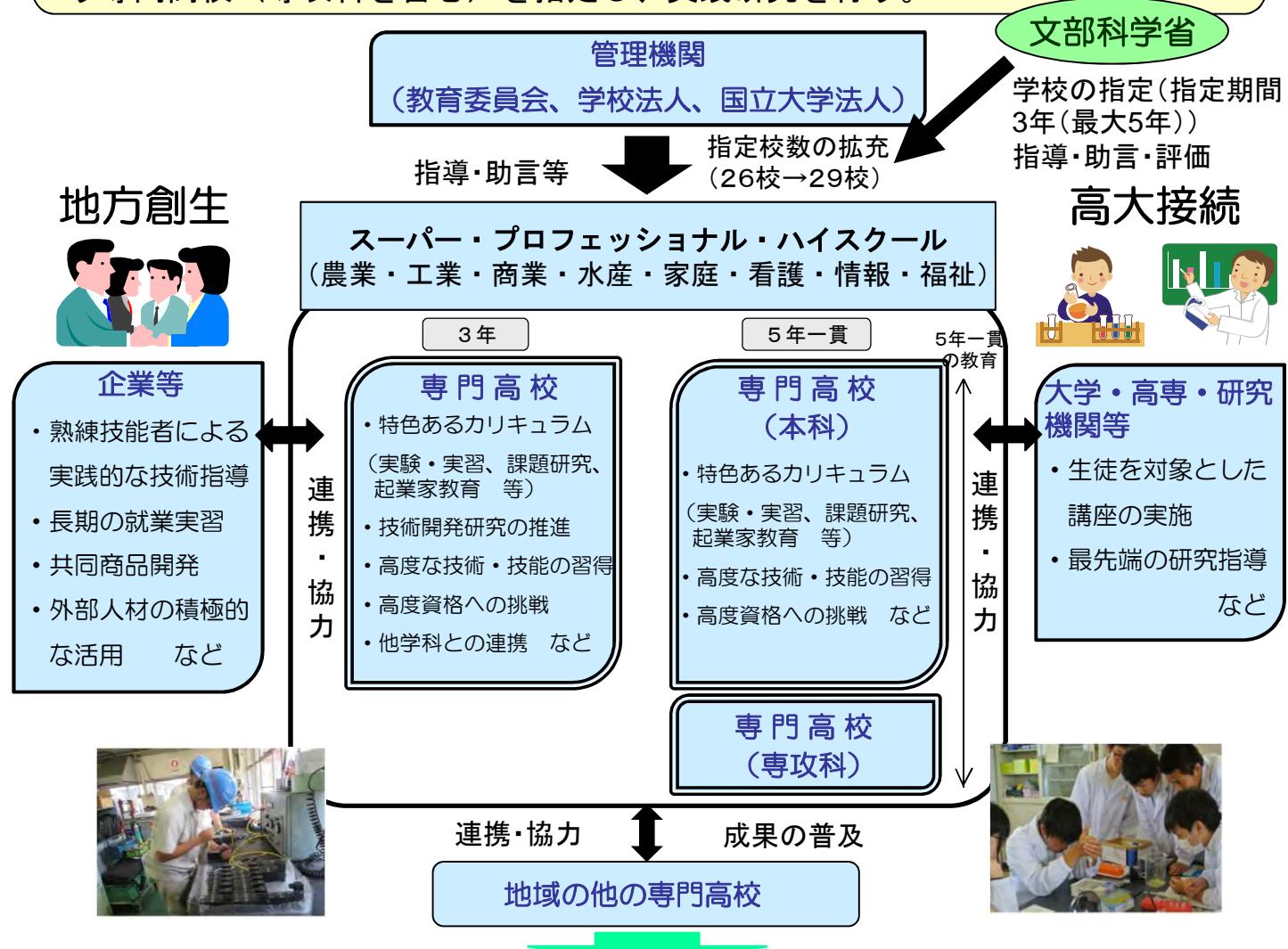
# スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール（S P H）

平成29年度予算額  
平成30年度概算要求額

173百万円  
197百万円

## (1)「スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール」の指定

社会の変化や産業の動向等に対応した、高度な知識・技能を身に付け、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成するため、先進的な卓越した取組を行う専門高校（専攻科を含む）を指定し、実践研究を行う。



## (2)専門高校の魅力発信に関する調査研究

将来の農業経営者等となり得る農業高校生に対し、G A P（農業生産工程管理）に関する学習を推進することは、農業生産技術の習得のみならず、経営感覚や国際感覚を兼ね備えた人材の育成に資する。

G A Pの実践やG A P認証の取得の先進事例に関する調査等を行い、その成果を広く全国に提供することで、農業高校におけるG A P認証の取得等を促進し、専門高校の魅力を向上させる。

(調査研究委託先は民間シンクタンク、大学、専門高校に関する団体等を予定)

# 11. 学校健康教育の推進

(前 年 度 予 算 額 527百万円)  
平成30年度要求・要望額 597百万円

## 1. 要 旨

児童生徒が生涯にわたって健康で安全に生活できるよう、がん教育をはじめとする学校保健、通学路の安全確保など学校安全、学校を核として家庭を巻き込んだ教育の推進等を図る。

## 2. 内 容

### (1) 学校保健推進事業 ・がん教育総合支援事業

120百万円 (120百万円)  
39百万円 (32百万円)

第3期がん対策推進基本計画及び新学習指導要領に対応した学校におけるがん教育の取組を推進するため、全国でのがん教育の実施状況を踏まえ、それぞれの地域の実情に応じた取組を支援するとともに、先進事例の普及・啓発を行い、全国でのがん教育の充実を図る。(30箇所)

### (2) 学校安全推進事業 ・学校安全総合支援事業

285百万円 (266百万円)  
247百万円 (新規)

学校種・地域の特性に応じた地域全体での学校安全推進体制の構築を図るために、セーフティプロモーションスクール等の先進事例を参考とするなどして、防災をはじめとした学校安全の組織的取組と外部専門家の活用を進めるとともに、各自治体内での国立・私立を含む学校間の連携を促進する取組を支援する。(45箇所)

また、キャリアステージに応じて教職員が身に付けておくべき資質・能力を明確化し、効果的な研修方策を開発する。

さらに、学校安全計画に基づく取組の充実のための参考資料の刷新等も合わせて行う。

### (3) 学校給食・食育総合推進事業 ・つながる食育推進事業

192百万円 (140百万円)  
61百万円 (33百万円)

食を取り巻く環境が大きく変化する中、子供の食に関する課題を解決するには、子供の日常生活の基盤である家庭においても食育を推進していく必要があることから、栄養教諭と養護教諭等が連携した家庭へのアプローチや、体験活動を通した食への理解促進など、学校を核として家庭を巻き込んだ取組を推進することで、家庭における食への理解を深める。(8箇所)

また、学習指導要領の改訂を踏まえ、食に関する指導を行うための教職員向けの指導書を改訂する。

### ・学校給食費徴収・管理業務の改善・充実

47百万円 (新規)

教職員の業務負担軽減等の観点から、学校給食費の徴収・管理業務について、学校から自治体への移管を促進するため、自治体による徴収・管理の課題の解決方法等の調査研究を行い、モデル事業での実践・成果等も踏まえ、学校給食費の徴収・管理業務に関するガイドラインを作成する。

## 《関連施策》

- ・地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

# がん教育総合支援事業

(平成29年度予算額：32百万元)  
平成30年度概算要求額：39百万元

## 背景

- ・平成28年12月に改正されたがん対策基本法第23条では、「国及び地方公共団体は、がんに関する知識及びがん患者に関する理解を深めることができるよう、学校教育及び社会教育におけるがんに関する教育の推進のために必要な施策を講ずるものとする。」というように、がん教育の文言が新たに記載された。
- ・平成29年度から平成34年度までの6年間を対象とした第三期がん対策推進基本計画(案)では、「国は、全国の実施状況を把握した上で、地域の実情に応じた外部講師の活用体制を整備し、がん教育の充実に努める。」とされている。
- ・平成29年3月に小学校及び中学校の学習指導要領が改訂され、移行期間中に新学習指導要領の対応を検討する必要がある。

## 課題

### ①教員のがんについての知識・理解が不十分

健康については、子供の頃から教育することが重要であり、学校でも健康的な知識が不足するが、教員のがんに関する知識が不十分であることや外部講師が学校で指導する際の留意点等の認識が不十分である。

### ②がん教育の全国への普及・啓発が必要

がん教育に対して地域により温度差があるため、全国で実施する新学習指導要領に対応したがん教育の指導内容を充実させ、全国への普及・啓発を図る必要がある。

## 課題解決のための事業概要

- ◆新学習指導要領に対応したがん教育の普及・啓発 **【新規】**

全国8カ所で、新学習指導要領を踏まえたがん教育について、教員や外部講師の質の向上を図るとともに、各都道府県で行っている先進事例の紹介等を行い、全国への普及・啓発を図る。  
・教員・外部講師に対する実践的ながん教育研修会の実施  
・公立以外の国・私立学校も対象としたがん教育シンポジウムの開催

## 新学習指導要領に応じたがん教育の実施

### ◆地域の実情に応じたがん教育の実施 **【拡充】**

全国でのがん教育の実施状況の調査を踏まえ、新学習指導要領及びそれぞれの地域の実情に応じた、がん教育の取組を支援する。  
・教育委員会等によるがん教育に関する教材の作成・配布  
・専門医、がん経験者等の外部講師によるがん教育の実施

## 成果

- 本事業により、がんに対する正しい認識及び命の大切さに対する理解の深化を図る。
- 新学習指導要領に対応したがん教育の充実を促す。

# 学校安全総合支援事業

平成30年度概算要求額：247百万円(新規)

## 第2次学校安全の推進に関する計画（閣議決定）

現状  
・  
課題

- 東日本大震災の教訓を踏まえて、実践的な安全教育、防災マニュアルの整備や安全点検・見守り活動等が推進されてきた。
- 学校管理下で発生する事故、犯罪被害、交通事故等は全体として減少しているものの、いまだ児童生徒等の安全が十分に確保されているとは言い難いため、児童生徒等を取り巻く多様な危険を的確に捉え、対策を推進することが必要。
- 学校安全の推進に当たって、地域間・学校間・教職員間に差が存在していることから、全ての学校において、質の高い学校安全の取組を推進することが求められている。

目指すべき姿

推進方策

○全ての児童生徒等が、**安全に関する資質・能力を身に付ける**ことを目指す。

- 学校管理下における児童生徒等の事故に關し、**死亡事故の発生件数については限りなくゼロ**とするこことを目指すとともに、**負傷・疾病の発生率については障害や重度の負傷を伴う事故を中心減少**傾向にすることを目指す。

○**全ての学校において**、組織的な取組を的確に行えるような体制を構築する。

- 系統的・体系的に実践的な安全教育を実施する。  
保護者や地域住民、関係機関との連携・協働に係る体制を構築する。
- 専門家等と連携した安全点検を徹底する。

○**全ての教職員が**、**学校安全に関する資質・能力を身に付ける**。

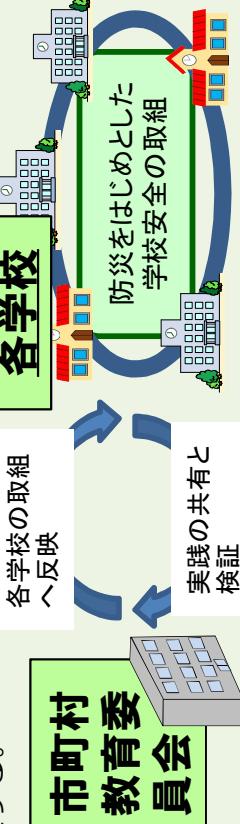
- 検証、再発防止のための取組の改善・充実を一連のサイクル（PDCAサイクル）として実施する。

### 具体的実現策

#### 全ての学校において、学校安全に取り組める 体制づくりへの支援

##### (ア)学校安全推進体制の構築

学校種・地域の特性に応じた地域全体での学校安全推進体制の構築を図るために、セーフティプロモーションスクール等の先進事例を参考とするなどして、防災をはじめとする各自治体での国私立を含む学校間の連携を促進する取組を支援する。



#### 全ての教職員の安全に関する資質・能力の向上のための支援

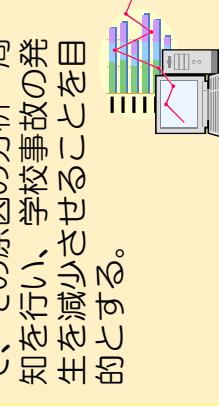
##### (イ)教職員の資質・能力の 向上のための調査研究

現地調査等を行うことで、教職員のキャリアパス テージに応じて身に付けておくべき資質・能力を明確化し、必要な事項を整理するとともに、効果的な研修方策を開発する。



##### (ウ)学校安全事故に係る調査研究

学校においては、近年減少傾向にあるものの、未だに多くの事故が発生していることから、災害共済給付のデータ等を活用して、その原因の分析・周知を行い、学校事故の発生を減少させることを目的とする。



学校に基づく学校安全全計画に基づく学校安全の充実の参考資料として、「『生き抜く力育ちはぐくむ学校での安全管理』」をはぐくむ学校での安全教育」の刷新を行う。



# つながる食育推進事業

(平成29年度予算額：33百万円)  
平成30年度概算要求額：61百万円

## 現状

これまで学校を中心とした多様な取組による成果が見られたものの、食を取り巻く環境が大きく変化する中、子供の食に関する課題を解決するには、学校における取組だけでは限界があり、家庭を巻き込んだ取組が必要である。

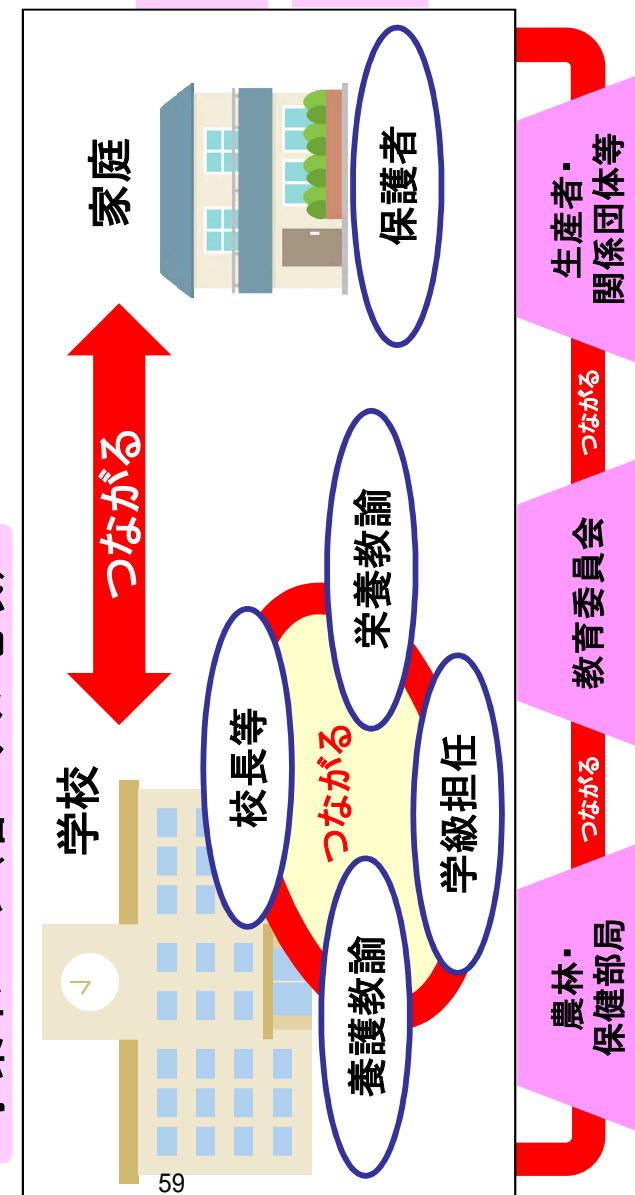
## 事業概要

子供の日常生活の基盤である家庭においても食育を推進していく必要があることから、栄養教諭と養護教諭等が連携した家庭へのアプローチや、体験活動を通した食への理解促進など、学校を中心とした取組を推進することで、家庭における食への理解を深める。

【学習指導要領の改訂による食に関する記述の充実を踏まえた拡充】

- ①実施地域数を増加(6か所 ⇒ 8か所)、②食に関する指導を行うための教職員向けの指導書の改訂

## 事業イメージ(各モデル地域)



## 子供の食に関する 自己管理能力の育成

- ・保護者の食への理解
- ・家庭における望ましい食生活の継続的な実践

## 効果検証・普及(文部科学省)

### 子供や保護者の変化に係る共通指標を予め設定

- ・朝食摂取、共食、栄養バランスを考えた食事、ゆっくりよく噛んで食べること、食事マナーに対する意識、伝統的な食文化や行事食、食事の際の衛生的な行動

事業終了後に全国の取組の効果を検証

- ・各モデル地域の取組を共通指標等を基に取りまとめ
- ・実効性のある取組を全国へ普及
- ・報告書の作成、HPでの公表、事例発表会・会議等での周知

# 学校給食費徴収・管理業務の改善・充実

平成30年度概算要求額 47百万円(新規)

## 事業概要

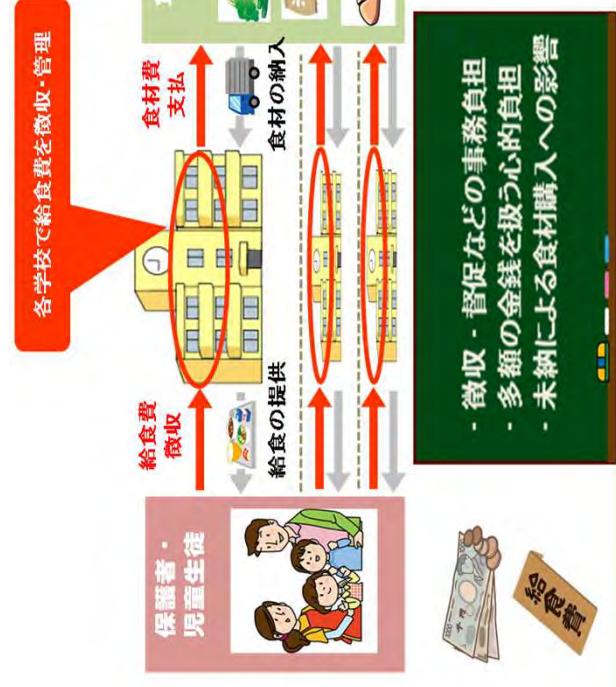
教職員の業務負担軽減等の観点から、学校給食費の徴収・管理業務について、学校から自治体への移管を促進するため、自治体による徴収・管理の課題の解決方法等の調査研究を行い、モデル事業での実践・成果等も踏まえ、学校給食費の徴収・管理業務に関するガイドラインを作成する。

先進的な自治体における  
徴収・管理の課題の解決方法や  
効果等の事例を収集・分析

学校給食費の徴収・管理業務  
に関するガイドラインの作成

学校から自治体への事務移管  
学校現場の負担軽減  
業務の適正化の推進

### ◆学校が行う徴収・管理（教職員による徴収・管理）



### ◆自治体が行う徴収・管理（担当部署による徴収・管理）



## 12. 少子化に対応した活力ある学校教育の推進

|              |           |
|--------------|-----------|
| (前 年 度 予 算 額 | 2,555百万円) |
| 平成30年度要求・要望額 | 2,584百万円  |

### 1. 要 旨

現下の少子化・人口減少社会を踏まえ、地域の実情に応じて、少子化に対応した活力ある学校教育を推進するため、学校統合を契機とした魅力ある学校づくりや小規模校における教育環境の充実を図る。

### 2. 内 容

#### (1) 少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業

37百万円 (37百万円)

統合による魅力ある学校作りや、統合困難な地域における教育環境の充実の取組モデルを創出するための委託研究を行う。

#### (2) へき地児童生徒援助費等補助金

2,548百万円 (2,518百万円)

- ・へき地教育振興法に基づき、離島や中山間地域に所在する学校の教育の振興を図るため、地方公共団体が実施するスクールバス購入費や通学費支援について補助を行う。
- ・学校統廃合に伴い遠距離通学となる児童生徒の通学条件を緩和するため、地方公共団体が実施するスクールバス購入費や通学費支援について補助を行う。

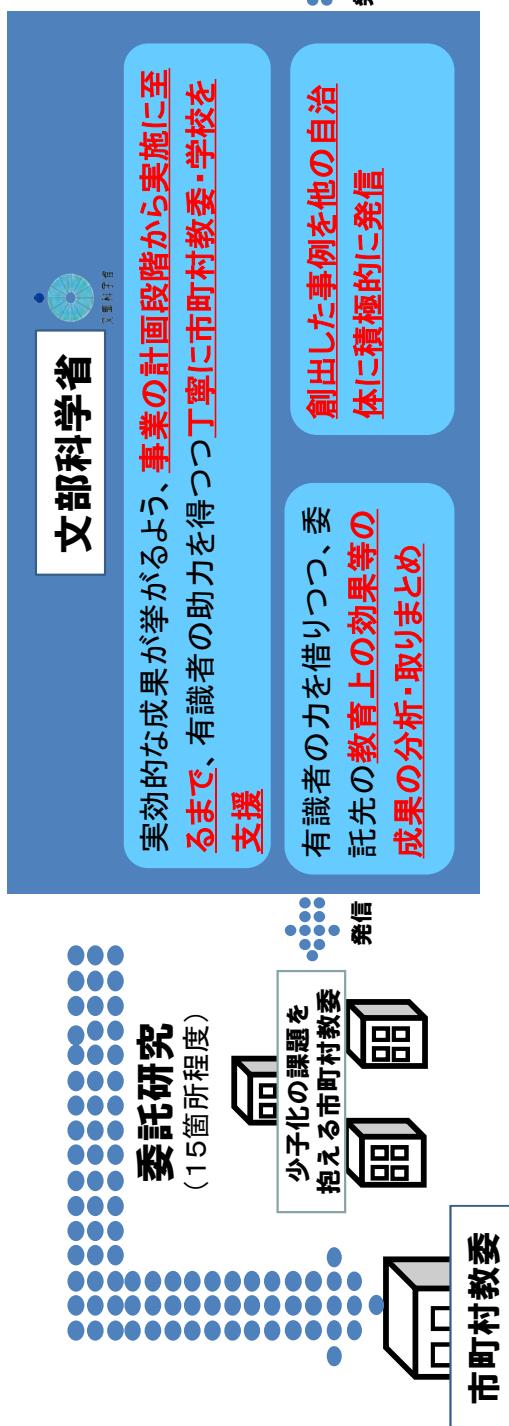
### 《関連施策》

- ・教職員定数の増（統合校・小規模校への支援 75人）
- ・学校施設整備（公立小中学校の統合校舎等の新增築事業、学校統合に伴う既存施設の改修事業等）

# 少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業

平成30年度概算要求額 37百万円  
(H29年度予算額 37百万円)

国の積極的な支援のもと、統合による魅力ある学校作りや、統合困難な地域における教育環境の充実の取組モデルを創出  
→生み出された好事例を文部科学省が積極的に分析・発信し、少子化対応を加速化

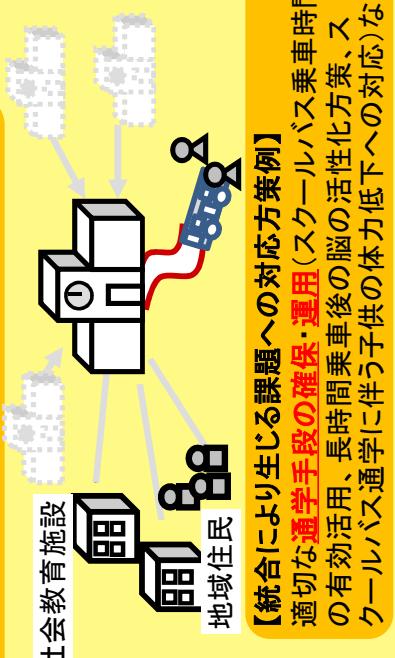


## ① 魅力的な学校統廃合事例

学校統廃合を通じて充実した教育環境の創出を目指す地域において、デメリットを抑えた魅力的な学校統廃合の実現。

### 【魅力ある学校づくりの方策例】

統合対象地域の多様な特色を学び合うカリキュラム開発、コミュニケーションスクールの効果的な導入、社会教育とシームレスにつながった学校教育活動・施設整備の研究など



## ② 小規模校を存続させる場合の教育環境の充実事例

小規模校を存続させる場合や、休校している学校を再開する場合等に、小規模校のメリットを最大化し、デメリットを最小化する方策を徹底追求。

### 【メリットの最大化方策の例】

・小規模校の特色を活かし、全員に基礎学力を保障するカリキュラム・指導方法開発(※)  
・多人数では指導が難しいような教育活動(外国語の発音、発表など)の指導の徹底 等



### 【デメリットの最小化】

・学習集団の規模や学習内容の多様性を確保(複数校による相当量の合同教育活動など、社会教育学の受け入れなど)(※)

※ICTを活用した教育環境の充実については、主として人口減少社会の学校教育におけるICT活用の実証研究事業で実施。

※指導助言能力が高い学識経験者や、特色ある統合を成功させた関係者を想定

# へき地児童生徒援助費等補助金



29年度予算額

25.2億円

30年度概算要求額

25.5億円

## I 趣旨

交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれない山間地、離島等に所在する公立学校(へき地学校等)の教育の振興を図るために、へき地教育振興法等に基づいて所要の措置を講じる。

## II 補助内容

### 1 補助対象経費

#### (1) スクールバス・ボート等購入費

611百万円(720百万円)

へき地、学校統合、過疎地域等の小・中学校及び義務教育学校の児童生徒の通学条件の緩和を図るために都道府県及び市町村がスクールバス・ボート等を購入する事業に対する補助

#### (2) 遠距離通学費等

1,543百万円(1,418百万円)

##### ア 遠距離通学費

1,392百万円(1,262百万円)

学校統廃合に係る小・中学校及び義務教育学校の遠距離通学の児童生徒の通学に要する交通費を負担する市町村の事業に対する補助。また、激甚災害による校舎の破損等により、通学が困難となった小・中学校及び義務教育学校の児童生徒の通学に要する交通費を負担する都道府県及び市町村の事業に対する補助

##### イ 寄宿舎居住費

33百万円(31百万円)

小・中学校及び義務教育学校に設置する寄宿舎に入居しているへき地学校等の児童生徒の保護者が負担することとなる寄宿舎居住に要する経費を免除する都道府県及び市町村の事業に対する補助

##### ウ 高度へき地修学旅行費

117百万円(124百万円)

高度へき地学校(3級～5級)の児童生徒に係る小・中学校及び義務教育学校の修学旅行に要する経費のうち、交通費、宿泊費を負担する都道府県及び市町村に対する補助

#### (3) 保健管理費

48百万円(48百万円)

へき地学校における児童生徒の健康管理の適正な実施を図るために、地方公共団体が健康診断等や学校環境衛生の維持改善等のための必要な検査を行うための医師、歯科医師及び薬剤師の派遣や心電図検診の実施を円滑に行うために必要な経費に対する補助

#### (4) 離島高校生修学支援事業

347百万円(332百万円)

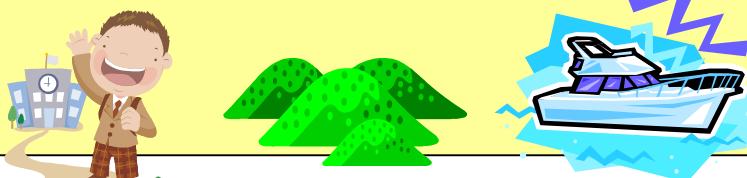
高校未設置離島の高校生を対象に、教育費負担が重くなっている通学費、居住費に要する経費を支援する都道府県及び市町村に対する補助

### 2 補助率

1／2(高度へき地修学旅行費で過去3ヵ年の財政力指数0.4未満の市町村は2／3、保健管理費の心電図検診の実施に必要な経費については1／3)

### 3 補助事業者

都道府県・市町村



被災地通学用バス等購入費補助

(復興特別会計) 35百万円(11百万円)

東日本大震災の被災地で通学が困難になっている児童生徒の通学条件の緩和を図るために都道府県及び市町村がスクールバス・ボートを購入する事業に対する補助

補助率：1/2 補助事業者：都道府県・市町村

# 13. 初等中等教育段階におけるグローバルな視点に立って活躍する人材の育成

(前 年 度 予 算 額 21,193百万円)  
平成30年度要求・要望額 22,566百万円

## 1. 要 旨

グローバル人材育成については、第二期教育振興基本計画等を踏まえ、日本人としてのアイデンティティや日本の文化に対する深い理解を前提として、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付け、様々な分野で活躍できる人材の育成が重要である。

このため、我が国の伝統や文化についての理解を深める取組を実施し、また、小・中・高等学校を通じた英語教育改革の推進、帰国・外国人児童生徒等への教育支援の推進、在外教育施設の教育環境の改善等の取組の充実を図る。

## 2. 内 容

### (1) 我が国の伝統・文化教育の充実に係る調査研究 11百万円( 11百万円)

教育基本法や学習指導要領で重視されている伝統や文化等に関する教育の充実を図り、グローバル社会で活躍できる人材の育成に資するため、教材の作成や指導方法の開発等を行う。

- ・委託先：3地域

### (2) 小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業等 965百万円( 757百万円)

小・中・高等学校を通じた英語教育の強化のため、新学習指導要領の全面実施に向けた新教材の整備、民間機関と連携による指導法等の開発や教員の指導力・専門性向上のための事業を行う。

- ・小学校の新たな外国語教育における新教材の整備 (小学校中学年・高学年用)
- ・中学校・高等学校における英語教育の抜本的改善のための指導方法等に関する実証研究 3機関
- ・外部専門機関と連携した英語指導力向上事業 1機関+67県市
- ・小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施 47機関
- ・グローバル化に対応した外国語教育推進事業【新規】5件
- ・民間機関を活用した小学校英語の効果的な指導法等の開発及び成果普及事業【新規】

### (3) スーパーグローバルハイスクール 869百万円( 869百万円)

継続指定校123校の研究開発・実践を支援するとともに、事業の成果や課題を把握するための検証評価を行う。

また平成28年度指定校（11校）に対する中間評価を実施するほか、産学官が連携しフォーラム（仮称）等を開催する。

- ・指定期間：5年間
- ・対象学校：国公私立高等学校及び中高一貫教育校
- ・指定校数：123校（継続指定123校）

#### (4) 在外教育施設教員派遣事業等及び海外子女教育の推進

19,905百万円(19,138百万円)

在外教育施設で学ぶ児童生徒が増加する中、国内と同様の教育を行うために派遣教員数を拡充するとともに、高度グローバル人材育成拠点としての日本人学校等の教育水準を強化する。また、テロ等発生時の迅速な連絡体制の構築や元在外教育施設在籍者の帰国生・教員のネットワーク構築を支援するなど海外子女教育の充実を図る。

- ・派遣教員定数 1,203人→1,227人 (計24人増)

(内訳) 現職派遣定数 1,102人→1,120人 (18人増)

シニア派遣定数 101人→ 104人 ( 3人増)

プレ派遣 (新規) 一人→ 3人 ( 3人増)

- ・在外教育施設の高度グローバル人材育成拠点事業

- ・帰国生・教員の把握・ネットワーク構築事業【新規】 等

#### (5) 帰国・外国人児童生徒等教育の推進

409百万円( 260百万円)

帰国・外国人児童生徒等の公立学校における受入・日本語指導体制の充実を図る。また、外国人の子供の就学を促進するため、学校外における日本語指導や教科指導等の支援体制の充実を図る。さらに、教員の専門的能力育成のため、教員養成学部等の課程や現職教員研修を通じた体系的なモデルプログラムの開発等を行う。

- ・公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業 65地域
- ・定住外国人の子供の就学促進事業 24機関
- ・外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム開発事業 1機関
- ・日本語指導が必要な児童生徒等の教育支援基盤整備事業【新規】 1機関

#### (6) 高校生の国際交流の促進

404百万円( 152百万円)

- ・アジア高校生架け橋プロジェクト(仮称)【新規】

アジア諸国で日本語を学ぶ優秀な高校生を日本全国の高校に招聘する。日本各地でホームステイや寮生活をしながら、日本の高校生と共に学び合い、国際交流を深める。多くの日本人高校生が海外に行かずして海外の高校生との国際交流を経験するとともに、海外の若者が日本の生きた「教育」、「文化」等を経験する。

平成30年度は、100人、半年程度の招聘を予定。今後5年間で1,000人程度を招聘。

- ・社会総がかりで行う高校生留学促進事業

地方公共団体や学校、民間団体等が実施する海外派遣プログラムへの参加に対し、留学経費の支援を行う。また、国際交流等を通じて、高校生に国際的な視野を持たせ、自らが主体的に行動できるようなグローバル人材の基盤を形成するための取組を支援する。

- ・高校生留学促進事業 1,500人

- ・グローバル人材育成の基盤形成事業

## 我が国の伝統・文化教育の充実に係る調査研究

教育基本法や学習指導要領で重視されている**伝統や文化等に関する教育の充実**を図り、グローバル社会で活躍できる人材の育成に資するために、教材の作成や指導方法の開発等を行うとともに、その成果を全国に発信する。

### 【背景】

「第二期教育振興基本計画」  
(平成25年6月14日閣議決定)(抄)  
第2部 1 1. (1) 基本施策2  
2-6 伝統・文化等に関する教育  
の推進  
・我が国や郷土の伝統・文化を受け止め、それを継承・発展させるため  
の教育を推進する。(略)

文部科学省 …連絡協議会の実施等  
↓ 委託、指導・助言

**推進地域(都道府県・市町村教育委員会等)**  
○教育委員会や伝統文化に関する団体等が連携し、我が国の伝統や文化に関する教育の推進に資する取組を実施(例)

- ・伝統や文化等に関する学習教材や指導資料の作成
- ・各教科等におけるカリキュラム開発
- ・授業実践のための教員研修の実施、研修資料の作成
- ・外部機関との連携による体験的・実践的な学習の実施

教育再生実行会議第三次提言  
「これからの大�教育等の在り方  
について」(平成25年5月28日)(抄)  
1. ④日本人としてのアイデンティティを高め、日本文化を世界に発信する。  
○日本人としてのアイデンティティを高め、日本文化を世界に発信するという意識をもつてグローバル化に応じるために、初等中等教育及び高等教育を通じて、国語教育や我が国の伝統・文化についての理解を深める取組を充実する。(略)

実践 ↓ ↑ 成果

**推進校(小学校、中学校、高等学校等)**

○我が国の伝統や文化に関する教育活動を実践



学校における伝統や文化等に関する教育の充実

# 初等中等教育段階におけるグローバルな視点に立って活躍する人材の育成 平成30年度概算要求額 226億円（212億円）

グローバルに活躍する人材を育成するため、小・中・高等学校を通じた英語教育改革を推進するとともに、課題解決能力等の国際的素養を身に付けたグローバル・リーダーを育成する高等学校等を支援する。また、在外教育施設で学ぶ児童生徒の教育環境の改善及び帰国・外国人児童生徒等の受入体制の充実を図るなどの取組を行う。

## ■小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業 9.6億円（7.6億円）

### ▷ 小学校の新たな外国語教育における新教材の開発・整備【拡充】

新学習指導要領の移行措置・先行実施に向けて必要な小学校の新たな外国語教育における教材を整備（小学校中学年・高学年用）

### ▷ 中学校・高等学校における英語教育の抜本的改善のための指導方法等に関する実証研究

先進的な指導方法・ICT教材等についてエビデンス・ベースの実証研究を行い、研究成果を全国に提供

### ▷ 外部専門機関と連携した英語指導力向上事業

英語教育推進リーダーの養成等、各県の英語教育改善プランを通じたPDCAサイクルの推進

### ▷ 小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施

大学等が開催する小学校教員の専科指導が可能となるプログラム開発・講習及び免許法認定講習への支援

### ▷ グローバル化に対応した外国語教育推進事業【新規】

英語以外の外国語について新学習指導要領に基づいたカリキュラムや教材の開発等を支援

### ▷ 民間機関を活用した小学校英語の効果的な指導法等の開発及び成果普及事業【新規】

民間機関を活用して国が作成した新教材及びICT教材を使用した効果的な指導法等の開発・成果普及



## ■帰国・外国人児童生徒等教育の推進 4.1億円（2.6億円）

### ▷ 公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業【拡充】

重点実施項目の設定（プレスクール、大学・企業との連携によるキャリア教育、多言語翻訳システム等ICTの活用・検証）

### ▷ 定住外国人の子供の就学促進事業

### ▷ 外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム開発事業

### ▷ 日本語指導が必要な児童生徒等の教育支援基盤整備事業【新規】

日本語指導が必要な児童生徒等への指導・支援体制の調査の実施、ポータルサイトの抜本的強化、手引きの改訂等

## ■在外教育施設教員派遣事業等及び海外子女教育の推進 199億円（191.4億円）

### ▷ 在外教育施設派遣教員経費の委託等【拡充】 1,203人 → 1,227人（24人増）

### ▷ 在外教育施設の高度グローバル人材育成拠点事業【拡充】

在外教育施設の課題解決やグローバル人材育成に係る先進的プログラム開発とともに教育活動に関する調査研究を実施

### ▷ 帰国生・教員の把握・ネットワーク構築事業【新規】

元在外教育施設在籍者の帰国生・教員のネットワーク構築を支援

### ▷ 私立在外教育施設教員派遣事業補助



## ■スーパーグローバルハイスクール（SGH） 8.7億円（8.7億円）

### ▷ スーパーグローバルハイスクールの充実 123校

### ▷ 事業の検証評価実施

### ▷ 中間評価の実施（H28年度指定校11校）

### ▷ 産学官フォーラム（仮称）等の開催



## ■高校生の国際交流の促進 4億円（1.5億円）

### ▷ アジア高校生架け橋プロジェクト（仮称）【新規】

アジア諸国で日本語を学ぶ優秀な高校生を日本全国の高校に招聘

### ▷ 社会総がかりで行う高校生留学促進事業【拡充】

地方公共団体や学校、民間団体等が実施する留学プログラムへの参加に対する支援

対象 1,500人 × 6万円 → 1,500人 × 8万円

等

### 《関連施策》

・教職員定数の増（小学校英語教育等に関する地域のリーダー的役割を担う専科指導教員の充実、外国人児童生徒等に対する日本語指導対応）

・補習等のための指導員等派遣事業【補助率1／3】（専門性の高い非常勤講師、英語が堪能な外部人材等の配置）

・地域における青少年の国際交流推進事業（イングリッシュキャンプ）